

令和4年第7回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年7月25日（月） 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第 2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 3号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司

局長補佐 諏訪 頼史

係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年7月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 12番 島根至代委員、13番 内田和夫委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局にお願いします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件を上程いたしますが、上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【ビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。今月は、議案第2号3番、4番につきまして内容調査会を開催しております。

	それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「彦成五丁目●●番」地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「貸駐車場用地」。 申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上になります。
議長	ありがとうございます。 この案件は大久保委員の担当でございます。 大久保委員に内容説明をお願いいたします。
大久保委員	それでは、ただいまから議案第1号1番について説明させていただきます。 申請人、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。 (以降、申請人について説明) 転用目的、今回は貸駐車場用地ということで、理由書が提出されておりますので代読させていただきます。 (理由書朗読) 利用計画としましては、車8台分。 続きまして、被害防除の説明をいたします。東側、隣地鋼板高さ2m、西側、新設コンクリートブロック1段を2か所、出入口コンクリート舗装4m×5m、停止線、案内看板、南側、新設コンクリートブロック1段、アイドリングストップ看板、北側、新設コンクリートブロック1段、敷地内は砂利敷きです。 契約書が提出されております。 (資金計画について説明) 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 篠田委員。
篠田委員	(挙手により質疑) この案件は4条ということで、現在の契約状況では全て埋まっているのでしょうか。
大久保委員	8台分、全部決まっているそうです。

篠田委員

ありがとうございます。

議長

他にございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 貸駐車場用地	(全員賛成)
-----------	--------

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「田中新田字下ノ割●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「貸駐車場用地」。

申請地の農地区分に関しましては市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上となります。

議長

それでは、この案件は榎本委員の担当でございます。

榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員

それでは、議案第1号2番についてのご説明を申し上げます。

申請人、土地の表示、施設の概要につきましては、ただいま事務局から説明がありました。また、申請地につきましても、先ほど写真で見ていただいたとおりでございますので説明を割愛させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用の目的は貸駐車場用地でございます。

申請理由につきまして、理由書がありますので代読させていただきます。

(理由書朗読)

利用計画でございますが、駐車台数10台。

続きまして、被害防除でございますが、東側、新設単管パイプ柵高さ1.2m+新設H鋼コンクリート板柵、西側につきましては、新設単管パイプ柵高さ1.2m、ここには隣地の既存のブロックがございます。南側につきましては、出入口6m×5mをコンクリート舗装、停止線を設置いたします。そのほかにつきましては、新設H鋼コンクリート板柵、パイプ柵高さ1.2m、駐車場案内看板を設置いたします。北側につきましては、新設単管パイプ柵高さ1.2m+の新設H鋼コンクリート板柵。アイドリングストップ看板も設置いたします。敷地内は砂利敷きでございます。

その他、参考事項といたしまして誓約書があります。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 貸駐車場用地	(全員賛成)
-----------	--------

議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「采女一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
事務局からは以上となります。

議長

ありがとうございます。
この案件は中村誠委員の担当でございます。
中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

ただいまより議案第2号1番の説明に入らせていただきます。
譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオのとおりでございますので、それも省略させていただきます。
(以降、申請人について説明)
続きまして、申請理由でございますが、理由書が提出されておりますので読み上げさせていただきます。
(理由書朗読)
続きまして、利用計画でございます。自己専用住宅木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース1台分、用地として8m×1.2m、コンクリート敷きです。続きまして、アプローチ、砂利敷き＋除草シート。続きまして、給水引込管設置、排水管の設置でございます。
この土地に関しましては、アプローチが入り口が約4m、奥行きが約20mの細長い通路になって、その奥が申請地でございます。その他のアプローチは砂利敷きになります。
続きまして、被害防除でございます。東側、コンクリートブロック、西側、フェンス1.2m、既存コンクリートブロックでございます。南側、既存コンクリートブロック、北側、コンクリートブロック柵渠でございました。
次は、合併浄化槽5人槽、滞留型、処理後、北側水路合流。雨水、宅内処理、オーバーフロー分は浄化槽合流後水路へ放流。
誓約書あり。
(資金計画について説明)
以上で私の説明を終わらせていただきます。何とぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「采女一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「自己専用住宅敷地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上となります。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。

中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

ただいまより議案第2号2番の説明に入らせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地にいたしましてもビデオのとおりでございますので、それも省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

続きまして、別紙、理由書が出ておりますので読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、利用計画でございます。

自己用専用住宅軽量鉄骨●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース2台分、6mの2.5、駐輪所スペース6mの2.6、洗濯干し場5mの2m、庭にいたしましては8mの5mでございます。

続きまして、被害防除でございます。

東側、西側、北側は生け垣になっております。西側に関しましては塩ビ管理設、南側は新設コンクリートブロックでございます。汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後北側水路へ放流。雨水、施設内浸透ます処理。

議長

その他といたしまして、契約書あり。

(資金計画について説明)

以上で私の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 自己専用住宅敷地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字六反田●●番」「半田字六反田●●番」「半田字六反田●●番」計3筆、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」「●●㎡」計●●㎡、施設概要「資材置場及び駐車場」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上となります。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第2号3番についての説明をさせていただきます。

譲渡人及び権利種類、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでござ

います。

現地につきましてはビデオとおりです。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては、資材置場及び駐車場ということでございます。

ここで理由書が出ておりますので読ませていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離が約 150 km、2 時間ということでございます。関東支店から申請地までが 20 km から 25 km、約 1 時間、関東支店は加須だそうです。

利用計画でございますが、●●番地、西側のところから始めさせていただきます。採石 30 m³、塩ビ管が 30 本、ガードパイプ 30 本、保護金網 40 枚、単管パイプが 100 本、コンクリートブロック 400 個、鉄板が 20 枚。

被害防除といたしましては、東側、ブロック 2 段積み、西側、隣地の既設ブロック 4 段積みです。南側、ブロック土留め 2 段積み＋ネットフェンス 1 m をつけます。北側、ブロック土留め 2 段積み＋ネットフェンスが 1 m を 2 か所。出入口は停止線、社名看板、社名連絡先看板、アスファルト舗装が 5 m × 6 m、下が農業用水がございますのでヒューム管を使います。敷地内は砂利敷きでございます。

(資金計画について説明)

続きまして、●●番地、●●番地につきまして利用計画をお話しさせていただきます。

砂 20 m³、ダンプ 5 台、コンテナ専用車 2 台、バックフォアが 4 台、砂利 20 m³。

被害防除といたしましては、東側、西側、南側、ともにブロック土留め 2 段積みでございます。南側につきましては、道路に面しておりますのでネットフェンス 1 m、アイドリングストップ看板、出入口は停止線、アスファルト舗装 5 × 6 m でございます。こちらも社名、連絡先看板がございます。北側につきましては、土留め 2 段積み＋ネットフェンス 1 m です。敷地内は砂利敷きでございます。

以上で簡単ですが説明のほうを終わらせていただきます。

皆様のご審議をお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 3 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 資材置場及び駐車場 (賛成多数)

議長

続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号4番、申請人住所・氏名「●●・●●」、こちらは計画変更でございます。土地の表示「南蓮沼字道結●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」他●●筆、計●●筆、計●●㎡、施設概要「資材置場」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号4番についてご説明させていただきます。

譲受人、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略いたします。現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

それでは、説明させていただきます。

この案件は、今年3月の総会で承認された案件です。転用目的は資材置場ということです。

今回の計画変更ですが、被害防除のところで当初の計画では東西南北、防音壁、鋼板高さ2mという計画でしたが、今回は東西南北2mから3mに変更させていただきますという案件です。

それでは、理由書が提出されておりますので代読させていただきます。

(理由書朗読)

失礼しました。法人名を説明いたします。

(以降、申請人について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号4番の説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 恩田委員。
恩田委員	(挙手により質疑) ちょっと質問ではなく、意見ということでよろしいでしょうか。 当初からこの鋼板材2mというのは、それで隣の関係で今回は3mに計画変更ということなのですから、当初から分かっていることなんですよ。そのぐらい大規模な●●㎡。それで、どうしてここに来て3mという、それだったら皆さん、最初に申請するときは低く、周りから苦情が来ないようにして、後で計画変更で3mにしよう、4mにしようという場合も出てくるかも分からないのですけれども、その点どうなのでしょう。
議長	3月の申請のときは2mで皆さんにお話しをして。
恩田委員	それで承認されたんですよ。
議長	承認されていますので。業者のほうで、その後にいろいろ検討した結果、1m高くしたいという要望でございますので、その審議でございますのでひとつよろしくお願いしたいと思います。
恩田委員	質問ではなく、意見なのですけれども。
議長	最初からそうしてもらえば、そのとき許可するかどうかは分かりませんけれども。
恩田委員	皆さんの農業委員さんの判断で変更があったかも分かりませんし、その辺の内容調査とかそういうとき、よく検討してみてください。
議長	内容調査でも出された書類をもって審議をさせていただいておりますので、相手が3mと言ってくれば対応しましたけれども。 そのほか、榎本委員。
榎本委員	(挙手により質疑) 恩田さんと同じようなことなんでしゃべりにくいんですけども、先日うちのほうでまちづくりの説明会があったのです。その中で、まちづくりの部署の三郷市の役所の方々は、やっぱり調整区域内の開発が問題があると、1つは高い塀で囲まれた資材置場、もう一つは残土置場、もう一つは造ったものがスプロール化されて点在してできちゃうような、そういう開発になってしまうのが、

まちづくりの部署の方々は懸念していることで、それを理由にして市街化区域にしたほうがいいのか、区画整理とかの話をされて、これも意見なのですけども、そういうふうになってくると農家の人はリスクというか、負担を含むわけで調整区域のどこでもいいという人はいっぱいいますので、何とか調整区域の環境を開発の上で守っていただきたいと農業委員様にお願いを申し上げます。

以上です。

議長 これは意見としてでよろしいですか。

榎本委員 はい。

議長 では、記憶の中にとどめておくようにしまして。
内田委員、お願いします。

内田委員 (挙手により質疑)
この現場の近くに老人施設がありますよね、通りの並びに、実際これはほこりとか、あの辺は飛ぶ可能性はあるでしょうか。風が強い日とか、あそこは何もないから、そうしたら、やはり計画変更してもらって3 mのほうが妥当ではないかと私は思います。

議長 ありがとうございます。
ちなみに、3 mにすることによって、近隣の農地等に影響は実際はないというふうに感じております。
よろしいですか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、賛成多数でございます。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4 番 資材置場 計画変更 (賛成多数)
--

議長	ここでおおむね１時間経過しましたので、暫時休憩といたします。 休憩時間１０分間、開会は２時４５分といたします。 【１０分暫時休憩】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	続きまして、議案第３号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を上程いたします。 それでは、議案第３号１番について、事務局に議案の朗読をお願いします。
事務局	まず、皆様、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認という一 式の書類がございますでしょうか。そちらに写真ですとか、地番ですとか案内 図、細かいことが載っております。 会議資料を読み上げさせていただきます。 議案第３号１番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表 示「田中新田字中ノ割●●番」、地目「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告 時●●㎡、現在●●㎡」、都市計画区域「市街化調整区域」、備考「平成１４ 年９月２４日相続」。こちらは計●筆になります。地積が計●●㎡、現在も● ●㎡になります。 事務局からは以上になります。
議長	ありがとうございます。 この案件は榎本委員の担当でございます。 榎本委員に内容説明をお願いいたします。
榎本委員	それでは、議案第３号１番についてのご説明を申し上げます。 相続人、特例農地等の土地の表示、地目、地積、都市計画区域、備考、以上 のことにつきましては、ただいま事務局のほうから説明がございました。 （対象農地、作付け状況、経営状況について説明） 以上で説明を終わらせていただきます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第３号１番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号2番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表示「田中新田字中ノ割●●番」、地目「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、こちらは計5筆でございます。「申告時●●㎡、現在●●㎡」となっております。都市計画区域「市街化調整区域」、備考「平成14年9月24日相続」でございます。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は榎本委員の担当でございます。

榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員

それでは、議案第3号2番についてのご説明を申し上げます。

先ほどの1番目と同じでございます。

（対象農地、作付け状況、経営状況について説明）

以上、先ほどと同じでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第３号３番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第３号３番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表示「鷹野二丁目●●番」、地目「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」。こちらは計●筆、「申告時●●㎡、現在も●●㎡」。 都市計画区域「市街化調整区域」、備考「平成１４年２月４日相続」でございます。 事務局からは以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は内田委員の担当でございます。 内田委員に内容説明をお願いいたします。
内田委員	それでは、ただいまから議案第３号３番のご説明をいたします。 相続人、申請人の住所、氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明及び議案書のとおりとなりますのでご参照ください。 補足といたしまして、対象農地の所在を簡単に説明させていただきます。 （対象農地、作付け状況、経営状況について説明） よろしくご審議のほどお願いいたします。 以上です。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第３号３番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第３号３番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長	続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号4番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表示「幸房字茂田井境●●番」、地目「申告時、田、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、同じく「茂田井境●●番」、「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、「幸房字屋敷添●●番」、地目「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、計3筆で、計●●㎡、現在も●●㎡となっております。都市計画区域「市街化調整区域」となっております。備考、平成14年2月18日相続となっております。 事務局からは以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は石井委員の担当でございます。 石井委員に内容説明をお願いいたします。
石井委員	それでは、ただいまから議案第3号4番の説明をさせていただきます。 申請人の住所、氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明及び議案書の記載のとおりでございますけれども、対象農地の所在を簡単に説明させていただきます。 （対象農地、作付け状況、経営状況について説明） 以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第3号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

5番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表示「幸房字前●●番」、地目「申告時、田、現在、田」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、計●●筆、地積が計●●㎡、現在が計●●㎡となっております。都市計画区域「市街化調整区域」となっております。備考、平成14年6月16日相続となっております。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。

石井委員に内容説明をお願いいたします。

石井委員

それでは、議案第3号5番の説明をさせていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明とおりですので省略をさせていただきますけれども、対象農地の所在を簡単に説明させていただきます。

(対象農地、作付け状況、経営状況について説明)

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号6番、相続人住所・氏名「●●・●●」、特例農地等の土地の表示、「彦倉一丁目●●番」、地目「申告時、畑、現在、畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、同じく「彦倉一丁目●●番」、地目「申告時、畑、現在、

畑」、地積「申告時●●㎡、現在●●㎡」、計●筆で地積が、申告時が計●●㎡、現在が●●㎡となっております。都市計画区域につきましては「市街化調整区域」となっております。備考、平成14年9月29日相続となっております。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。

沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第3号6番の説明を申し上げます。

申請人の住所、氏名、土地の表示につきましては、事務局からの説明及び議案書記載のとおりでございます。

(対象農地、作付け状況、経営状況について説明)

以上にて説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号6番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間は3時25分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

6番、その他に移らせていただきます。

まず、1番目として、審議会、協議会の報告がございましたらお願いをいたします。

	内田委員、お願いします。
内田委員	① 三郷市農業再生協議会について
議長	ありがとうございます。 その他でございますか。 審議会、協議会ございましたらお願いいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、いっぱいありますので順番にお願いいたします。まず、局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局長	私のほうから、この連絡事項の次第に沿ってお話しをさせていただきます。 ① 農地利用最適化推進研修会について ② 令和4年度農業者年金加入推進特別研修会について ③ 4市町農政研究会合同研修会の開催取りやめについて ④ 特定生産緑地の指定について ⑤ 農政審議会委員の推薦について ⑥ 新・農業人フェアの開催について ⑦ 農地基本台帳調査の実施について ⑧ 本庁舎空調設備の大規模改修工事について 以上で事務局からの報告といたします。
議長	ありがとうございました。 続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、補佐のほうからお願いいたします。
事務局	それでは、私のほうからご報告させていただきます。 ① 第46回三郷市農業祭運営委員会について ② 生き生き農業体験講座について ③ 三郷市農政審議会について ④ 三郷市菊花展実行委員会について 私からは以上でございます。
議長	ありがとうございます。 以上で全てとなります。 それでは、本日、先ほど申したとおり総会終了後に役員会を開きますので、役員の方は残っていただくようお願いしたいと思います。 それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。

戸邊
会長職務代理

閉会に当たりまして、戸邊代理からご挨拶をお願いしたいと思います。

長時間にわたりましての審議、ありがとうございました。

今月の総会では、農地法4条が2件、5条が4件許可相当になりました。また、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認についてにつきましては6件が承認となりました。多くの審議事項がございました。審議内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちましてご挨拶と代えさせていただきます。皆様お疲れさまでした。